三三三五　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　日号外ページ　九　225　四二

三三六　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二四　236　一

三三九　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九　239　一

三四〇　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十六年度の初日から平成二十六年九月三十日までの輸入数量を告示する件　三一　八

三四一　平成二十六年度の初日から平成二十六年九月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件　三一　八

三四二　平成二十六年度の初日から平成二十六年九月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　三一　八

三四三　輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件　三一　241　一八

○財務省、農林水産省

一七　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二一　一

○財務省、農林水産省、経済産業省

八　株式会社日本政策金融公庫法第十七条第三項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件　一七　230　二九

九　株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める件　一七　230　二九

○文部科学省

一三七　史跡に指定する件　六　221　一

一三八　名勝に指定する件　六　221　四

一三九　特別史跡に地域を追加して指定する件　六　221　六

一四〇　史跡に地域を追加して指定し、名称を改める件　六　221　六

一四一　史跡に地域を追加して指定し、一部を解除する件　六　221　一一

一四二　史跡に地域を追加して指定する件　六　221　一一

一四三　名勝に地域を追加して指定し、名称を改める件　六　221　二三

一四四　名勝に地域を追加して指定する件　六　221　二五

一四五　名勝及び天然記念物に地域を追加して指定する件　六　221　三〇

一四六　天然記念物に地域を追加して指定する件　六　221　三〇

一四七　記念物を登録記念物に登録する件　六　221　三〇

一四八　文化的景観を重要文化的景観に選定する件　六　221　三一

一四九　大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示　七　三

一五〇　大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則附則第三項の規定により読み替えて適用する同令第七条第一項の規定に基づき、平成二十七年度の私立の大学の収容定員を増加する学則の変更の認可の申請に係る文部科学大臣が定める期間を定める件　七　222　一

一五一　文化財を登録有形文化財に登録する件　七　三

一五二　重要無形文化財の保持者の認定及び指定が解除された件　七　九

一五三　選定保存技術の保持者の認定及び選定が解除された件　一七　九

一五四　重要無形文化財の指定及び保持者の認定の件　二三　235　一

一五五　重要無形文化財の保持者の追加認定の件　二三　235　二

一五六　選定保存技術の選定及び保持者の認定の件　二三　235　二

一五七　選定保存技術の保持者の追加認定の件　二三　235　二

一五八　選定保存技術の選定及び保存団体の認定の件　二三　235　二

一五九　選定保存技術の保持者の追加認定の件　二三　235　二

○文化庁

一六〇　史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件　一四　一

四四三　〃　一七　九

四四五　名勝を管理すべき地方公共団体を指定する件　一七　九

四四六　障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第二十条の二の三第二項第二号及び同条第三項第二号に規定する厚生労働大臣が定める研修の一部を改正する件　一　一〇

三八八　厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件　一　一〇

三八九　厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件　一　一〇

○厚生労働省

三八七　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　三　220　七

三九一　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　一五　三

三九〇　薬事法第七十七条の二第一項の規定に基づき希少疾病用医療機器を指定した件　一六　六

三九二　難病の患者に対する医療等に関する法律第五条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する指定難病及び同法第七条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める病状の程度　二一　一

三九四　組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件　二一　三

三九五　薬事法第二十三条の二第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件　二二　三

三九六　薬事法第四条第五項第四号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件　二四　三

三九七　薬事法施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件　二四　三

三九八　健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　二八　二

三九九　厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件　二八　二

四〇〇　労働安全衛生法第二十八条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の一部を改正する件　三二　九

○厚生労働省、経済産業省、環境省

六　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第十一条の規定に基づき優先評価化学物質の指定を取り消した件　一　218　一六